

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、16ページに記載してあります。

平成21年10月から 小学生医療費助成制度が 始まりです

平成19年4月診療分から、小学生の入院医療費を助成してきましたが、平成21年10月診療分から、さらに小学生の通院医療費も助成対象とし、小学生の医療費が無料となります。

社会保険等加入者のみ

登録申請が必要ですが

二本松市国民健康保険以外に加入しているお子さんは、助成を受ける際に「小学生医

療費受給資格者証」が必要になりますので、8月初旬にお送りする「小学生医療費受給資格登録申請書」を提出してください。

申請受付

8月10日から国保年金課または各支所市民福祉課で受付します。(土・日・祝日を除く)

臨時受付窓口を開設

▽日時

8月22日(土)・23日(日)

午前8時30分

午後5時15分

▽場所 市役所国保年金課

8月25日までに登録申請された方へは、9月中旬までに受給資格者証をお送りしますので、お早めに申請をお願いします。

必要書類

①小学生医療費受給資格登録申請書

②お子さんの健康保険証

※詳しくは、8月初旬にお送りする案内通知をご覧ください。

問い合わせ先

国保年金課医療給付係

☎(55)51107

農薬の飛散防止に 細心の注意を!

農産物等の安全性を確保するため、食品衛生法が改正され、農産物に対して、すべての農薬成分の残留農薬基準が設定されています。

基準値を超過した農産物は違反食品となり、販売等が禁止されるとともに、回収命令等の措置が行われますので、思いがけない農薬残留が起きないよう、農薬の使用にあたっては、次のようなことに注意してください。

- 化学農薬を低減できる栽培防除体系を実践すること
- 農薬使用基準を遵守すること
- 隣接して他の農作物が栽培されている場合は、境界に目合いの細かいネット等を設置すること
- 散布作業は、風のないときに実施すること
- 散布終了後は、タンク、ホース等を十分に洗浄すること
- 作業日誌に、使用した農薬の散布実績を正確に記録すること
- 散布方法を見直し、ほ場の

隣接部や外周部には細心の注意を払って実施すること

問い合わせ先

農政課農産振興係

☎(55)51117

小・中学生の

保護者の皆さんへ

ご存じですか?

就学援助制度

経済的な理由で就学が難しい小・中学生の保護者の皆さんへ、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っています。

対象者

本市に住所があり、市内の小・中学校に通学するお子さんの保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方

援助の対象となる経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費など

申請方法等

通学する学校または学校教育課までご相談ください。

問い合わせ先

学校教育課管理係

☎(55)51151

ありがとう
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほうりん送迎カー TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15
大山斎場 大玉村大山字玉貫19
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

個人住民税改正点についてのお知らせ

個人住民税の住宅借入金等特別控除額控除について

①対象者は、平成21年から平成25年までに入居し、所得税において住宅借入金等特別控除額の適用がある方

控除額は、当該年分の住宅借入金等特別控除額から当該年分の所得税を控除した残額がある場合は、翌年度分の個人住民税において、当該残額に相当する額〔当該年分の所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額(最高97,500円)を限度とする〕を減額する。(平成22年度分から適用)

土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設について

個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までに取得した土地を譲渡した場合(所有期間が5年を超えるものに限る)には、1,000万円(当該譲渡所得金額が1,000万円に満たない場合には、当該譲渡所得金額)の特別控除を適用する。(個人住

民税の課税に影響があるのは平成28年度以降)

上場株式等の配当所得に係る3年間の現行税率の延長について

上場株式等の配当・譲渡所得に対する軽減税率(住民税3%)の適用期間を平成23年末まで延長する。(平成21年度分から適用)

◎問い合わせ：税務課市民税係

☎(55)50085

青少年健全育成

市民総ぐるみ運動実施中！

7月1日～8月31日

テーマ

「のびよう のぼろう たくましく！」

青少年が、夢と希望にあふれ、心身ともに健やかに、広い視野と他人への思いやりの心をもって成長できるよう家庭・学校・地域社会が一体となつて青少年育成と非行防止のための運動を進めましょう。

運動目標

- ・ 家族みんなで明るい家庭をつくろう。
- ・ 地域ぐるみで青少年の社会参加を進めよう。
- ・ 力を合わせて明るい地域社会をつくろう。

・ 声かけ合つて子どもを事故から守ろう。

・ みんなの力で青少年の非行をなくそう。

・ みんなの力でいじめ・虐待をなくそう。

◎問い合わせ：

二本松市青少年育成市民会議事務局(生涯学習課内)

☎(55)5156

木造住宅耐震診断

希望者募集

市内の住宅所有者が、耐震診断を希望する場合には、耐震診断者を派遣します。

募集件数 15件(先着順)

募集期限 10月30日まで

対象住宅 次のすべての項目に該当する住宅

①所有者自ら居住する専用住宅または併用住宅

②昭和56年5月31日以前に着工された住宅

③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法による木造住宅3階建て以下の住宅

自己負担 住宅の規模により6～9千円の自己負担あり。

◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係

☎(55)5133



夏の風物詩であるホタルが舞いはじめました。

岳温泉の鈴木孝雄先生から「全国的に貴重な希少種ヒメボタルの生息地が安達太良山にある。ぜひ見て欲しい。」と薦められておりましたが、なかなかその機会がありませんでした。

この度、念願が叶いヒメボタルを観賞できました。奥岳のスキー場周辺の森に入ると憧れのヒメボタルが黄色の強い光を放ちながら、キラキラ輝き乱舞していました。

森の中の光のファンタジー。ゴールデンフラッシュ。「地上の星」のような森の中の宇宙、銀河の様です。まさに、光の精霊たちの「いのちの輝き」。あまりの綺麗さ、神秘的で幻想的な光に感動しました。

空には、満天の星。こんなステキな光景に出会えてしあわせ。

この安達太良山のヒメボタルを発見したのが奥岳「からまつ山荘」主人の故木村秋良さんでした。当時の様子は、数千、数万におよぶヒメボタルの乱舞は、恐怖心を覚える程だったとの事。

ヒメボタルは、生息地が局的で人の立ち入らない森の茂み等にしか生息せず、雌は後翅を持たないので飛翔することができない。飛べるのは、雄だけで生息地が限られ生息環境が破壊されると絶滅してしまう。

豊かな自然が残る二本松。安達太良山は、日本有数のヒメボタルの生息地です。

貴重なヒメボタルや自然環境を保全し、次世代に継承するために、生息地一帯を保護区とし天然記念物に指定することが理想的である。

ホタルを捕らずにマナーを守りながら観賞し、また、来年も次代に継がれた輝きに出会いたいです。

家族や友人を誘って、「森の妖精」ヒメボタルに逢いに行ってみませんか。

そして暗闇に浮かび上がるホタルの幻想的な光を眺めながら風情ある夏の夜を楽しく過ごしましょう。